

◎ 意見書の提出状況（会議成立の可否）

22人／29人（75.9%）

⇒ 会議の委員定数29名に対して、過半数となる22名より回答があったため、「宇都宮市子ども・子育て会議条例」第6条第2項に定める定足数の条件を満たしており、会議は有効に成立した。

議題：「(仮称)宮っこを守り・育てる都市宣言」に係るパブリックコメント結果及び本市の対応について

意見あり	意見なし
0	22

No.	委員からのご意見	回答
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">意見なし</div>	